

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年1月13日
【会社名】	株式会社地域新聞社
【英訳名】	CHIIKISHINBUNSHA Co.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山田 旬
【本店の所在の場所】	千葉県八千代市勝田台北一丁目11番16号
【電話番号】	047-485-1107
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部本部長 松川 真士
【最寄りの連絡場所】	千葉県八千代市勝田台北一丁目11番16号
【電話番号】	047-485-1107
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部本部長 松川 真士
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	新株予約権証券
【届出の対象とした募集金額】	株主割当 0円 (注) 会社法第277条の規定による新株予約権無償割当ての方法により割り当てられるため、新株予約権の発行価額は上記のとおり無償です。 新株予約権の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額 832,957,266円 (注) 上記新株予約権の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額は、2022年10月21日現在の当社発行済株式総数（当社が保有する当社普通株式の数を除きます。）及び2022年10月21日現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下「発行決議日前日株価」といいます。）を基準として算出した見込額であります。新株予約権の行使期間内に行使が行われない場合には実際に新株予約権の行使により発行される株式数が上記発行済株式総数を下回り、又は2023年4月3日における終値（終値がない場合は、その翌営業日の終値）に0.9を乗じた額（小数点以下は切下げ。以下同じです。）が発行決議日前日株価を下回る場合（402円未満となる場合）には実際の新株予約権の行使に際して払い込むべき金額が上記金額を下回るため、新株予約権の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額は減少します。なお、「終値」とは、一定の日における東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値をいいます。
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2023年1月13日に、臨時報告書を関東財務局長に提出いたしました。これに伴い、2022年10月24日付で提出した有価証券届出書、2022年11月25日付で提出した有価証券届出書の訂正届出書及び2022年12月7日付で提出した有価証券届出書の訂正届出書について関連する事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

## 2【訂正事項】

第三部 追完情報

2. 臨時報告書の提出について

## 3【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_\_\_ 罫で示してあります。

## 第三部【追完情報】

### 2. 臨時報告書の提出について

（訂正前）

組込書類である第38期有価証券報告書の提出日（2022年11月25日）以降、本有価証券届出書の訂正届出書提出日までの間において、下記の臨時報告書を提出しております。

（2022年11月25日提出の臨時報告書）

（中略）

（訂正後）

組込書類である第38期有価証券報告書の提出日（2022年11月25日）以降、本有価証券届出書の訂正届出書提出日までの間において、下記の臨時報告書を提出しております。

（2022年11月25日提出の臨時報告書）

（中略）

（2023年1月13日提出の臨時報告書）

#### 1. 提出理由

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

#### 2. 報告内容

営業外費用の計上について

(1) 当該事象の発生年月日

2023年11月30日

(2) 当該事象の内容

第5回新株予約権の発行に伴い、新株予約権発行費14,157千円を営業外費用に計上いたしました。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

当該事象の発生により、2023年8月期第1四半期の個別決算において、営業外費用14,157千円を計上いたしました。